

令和8年度 第4回与謝野町総合計画審議会 次第

日時：令和8年8月17日（月）19時00分～

場所：岩滝保健センター 1階 機能訓練室

1. 開会（会長あいさつ）

2. 議事

（1）第3次与謝野町総合計画 基本計画について

○ 基本計画について

資料1・2

○ 重点プロジェクトについて

資料3

（2）答申について

資料4

（3）第3次与謝野町総合計画 基本構想（案）意見募集結果

資料5

3. その他

4. 閉会（副会長あいさつ）

与謝野町総合計画審議会 委員名簿

任期：令和7年8月25日～令和10年8月24日

(50音順・敬称略)

区分	所属	役職等	氏名	グループ
委員	与謝野町多様性を尊重し合う共生社会づくり推進委員会	委員	足 立 英 子	A
	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社与謝野地域本部	地域本部長	安 達 幸 三	B
	峰山公共職業安定所 宮津出張所	出張所長	石 倉 直 記	A
	与謝野町社会教育委員会	委員	大 泉 珠 希	欠席
	与謝野町都市計画審議会	委員	尾 上 亮 介	D
	与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会	委員長	川 勝 健 志	C
	よさの百年の暮らし委員会	会長	小 山 富美代	D
	与謝野町区長連絡協議会	会長	石 倉 秀 紀	A
	福知山公立大学 地域経営学部	教授	谷 口 知 弘	B
	福知山公立大学 情報学部	学生	津 波 璃 生	C
	与謝野町社会福祉協議会	事務局長	中田 麻由美	B
	与謝野町教育委員会	教育長職務代理者	樋 口 潔	D
	与謝野町商工会	副会長	松 田 政 一	B
	つながる丹後	副代表	味 田 佳 子	C
	与謝野町農業委員会	会長職務代理者	宮 本 浩 司	A
	与謝野町子ども・子育て会議	会長	山 添 謙 三	C

オブザーバー	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部	部長	高 屋 秀	D
--------	---------------------	----	-------	---

事務局	与謝野町企画財政課	課長	廣 瀬 和 男	—
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 崎 洋 之	A
	与謝野町企画財政課	課長補佐	井 上 朱 里	B
	与謝野町企画財政課	係長	渡 邊 稔 之	C
	与謝野町企画財政課	係長	松 本 潤 也	D

分野1 育ち学ぶ（子ども・子育て・教育）

基本施策1 新たな命の誕生を応援

■8年後のすがた

- 妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない母子保健対策や経済的支援が充実し、誰もが安心して医療を受けられる環境が整っています。
- 夫婦が子育てへの不安を解消し親としての学びを深められるよう、専門職による相談体制や多様な教育機会が提供され、地域全体で新たな命の誕生と成長を温かく祝福し応援するまちとなっています。

■まちの現状

- 令和7年度の出生数は70人と令和元年度と比べ、49人減少しており、少子化が加速しています。
- 住民アンケートにおいて、この施策の重要度は72.1%と極めて高い一方、満足度は20.4%に留まっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 第2子、第3子のお産や子育てに対する補助制度が充実すれば、もう一人産もうという家庭が増えるのではないのでしょうか。
- ライフステージごとに何をすべきか分かりやすくまとめられたスケジュール表がほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 母子の健康づくりの推進

- 妊産婦・乳幼児の健康診査や訪問指導等の保健サービスを充実させるとともに、経済的支援を通じて、妊娠期から安心して医療を受けられる環境を整備します。

施策② 食育の推進

- 離乳食指導や栄養相談、保育所・こども園への巡回指導等を通じて、乳幼児期からの食育を推進します。

施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実

- 総合相談窓口であるこども家庭センターの機能を充実させ、不妊治療の相談から子育て期までの訪問等による家庭支援体制を強化します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- デジタル技術の活用により、必要な支援情報へ容易にアクセスできる環境を整備します。

施策④ 次世代の親への学びの機会創出

- 専門職による出産前の個別相談や、高校生等への出前講座等、次世代が子育てについて学ぶ多様な機会を創出します。

基本施策2 親子の笑顔の暮らしを応援

■8年後のすがた

- 待機児童が解消され、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境が整うことで、希望する子育てや多様な働き方が可能になっています。
- 子育て支援センターやキッズステーション等の地域資源を活かした多世代交流の場が充実し、地域全体で子どもの育ちを見守り、親子の笑顔があふれるまちとなっています。

■まちの現状

- 令和元年度から「待機児童ゼロ」を継続しており、地域の保育ニーズへ対応しています。
- 「この地域で子育てをしたい」と考える親の割合は95.0%と高い水準にある一方で、小中学生へのアンケートでは、まちの気になるところとして「あそびや楽しみがないこと」が最多となっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地域の実情に応じた保育施設の早期整備や、乳児期の保育料等の経済的負担の軽減を図ってほしいです。
- 天候に左右されず、子どもから大人まで日常的に身体を動かせる屋内施設を整備してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実

- こども園等における子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、一時預かりや休日保育の実施・拡充を図ります。
- 保育士等の専門性向上を支援し、保育の質の向上を図ります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策② 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化

- 家庭での看護が困難な場合に対応するための病児保育を実施します。
- 関係機関との緊密な連携のもと、個々の子どもや家庭の状況に応じた相談支援体制の強化を図ります。

施策③ 子育て世代の交流の促進

- 妊娠期の人から就学前児童とその保護者までが気軽に利用できる子育て支援センターの運営を通じて、子育て世代の交流の場づくりを推進します。

施策④ 親子の活動・交流の場の創出

- 社会教育施設・健康増進施設等の公共施設や民間施設の空きスペース等を活用し、天候に左右されずに親子が安心して過ごせる遊び場の環境づくりを推進します。

基本施策3 地域ぐるみの子育て力の向上

■8年後のすがた

- 子どもが本来もつ力を十分発揮できる環境づくりを地域全体で進める子育ての文化が根付き、子どもたちが安全に過ごせる居場所が町内各地にバランスよく配置されています。
- 多世代がデジタル等を通じて教え学び合う交流の輪が広がり、道ですれ違う際に自然に挨拶が交わされるなど、地域のつながりと温かな絆の中で子どもが健やかに育つまちとなっています。

■まちの現状

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域全体で支え合う実感の醸成が課題となっています。
- キッズステーション目標数の確保が進む一方で、特定の小学校区に設置が集中するなど、地域的な配置の偏りが生じており、旧町単位でのバランスの取れた展開が課題となっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「子育て(大人の役割)」から、まち全体で子どもが育つ条件を整える「子そだち」の文化へ転換していきたいです。
- 道ですれ違う際に自然に挨拶を交わせる環境は、子育ての大きな魅力だと感じています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 小学生が高齢者にスマホを教えるなど、デジタルを通じて多世代が教え学び合う輪を広げていきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 交流の場づくりの推進

- 各こども園における園庭開放等の子育て支援の取組を促進するとともに、自治会や子育て支援団体等と連携し、子どもの安全な居場所づくりや多世代が交流できる機会の創出を推進します。

施策② 子育て支援の輪づくりの推進

- 子育てに関する情報提供や相談ができる身近な拠点を整備するとともに、支援の担い手となる多様な人材の育成・確保を強化し、地域全体で子育てを支える体制を構築します。

施策③ 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築

- 学校や関係機関との連携を深め、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを推進します。
- 各地区の青少年健全育成団体による、地域に根差した活動を支援します。

基本施策4 創造的に未来を切り拓こうとする学校教育の推進

■8年後のすがた

- 幼児期からの円滑な接続と連携を基盤に、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が進み、主体的・対話的で深い学びが実装されています。
- 多様化する児童生徒の課題にもきめ細かく対応し、誰もが意欲的に学校生活を送ることができます。また、地域の自然や歴史を活かしたふるさと学習を通じて、自ら未来を切り拓く力を持つ子どもが育つまちとなっています。

■まちの現状

- 全国学力・学習状況調査の結果において、小学生・中学生ともに国語、算数・数学の平均正答率が、全国および府の平均を下回っている状況です。
- 不登校の増加や感情のコントロールに困難を抱える児童生徒等、多様化する課題への対応や、GIGA スクール構想下のさらなる授業改善が急務となっています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 学校で学んだことを社会で実践できる取組や、地域の自然や歴史を教材にした「ふるさと学習」を通じて、まちに誇りを持てる子どもを育ててほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 園小中の円滑な接続と連携の推進

- 幼児期の教育を基盤とし、園・小学校・中学校の教育課程の円滑な接続を進めます。
- 校種間の情報共有や連携体制を強化し、子どもの学習面・生活面における切れ目のない支援を推進します。

施策② 主体的・対話的で深い学びの実装

- 教育課程の柔軟化とICT活用を一体的に推進するとともに、英語教育をはじめとするコミュニケーション教育や探究的な学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

施策③ 心身ともに健やかな子どもの育成

- いじめ対策や不登校への支援、教育相談体制を充実させ、誰もが安心して学べる教育環境を整備します。
- 食育や運動習慣の定着を通じて、生涯を見通した心身の健康づくりを推進します。

施策④ 一人ひとりを大切にする環境づくり

- インクルーシブ教育の理念のもと、特別支援教育の視点を取り入れた誰もが学びやすい教育環境の整備を進めます。
- 専門スタッフ等を活用し、特別な支援を必要とする一人ひとりのニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築します。

施策⑤ 地域や家庭と連携した学校教育の推進

- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールづくりを進め、学校・家庭・地域が目標を共有し協働する体制を構築します。
- 地域の特色を生かした体験的・探究的な学びの機会を充実させ、郷土への愛着を育みます。

施策⑥ 学校運営体制の整備と学びを支える教育環境の充実

- 教育DXの推進や外部人材の効果的な活用、教職員の資質向上、部活動の地域連携等を通じた教職員の働き方改革を一体的に推進し、持続可能で質の高い学校運営体制を確立します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 学校施設の安全確保や将来を見据えた小中学校の適正配置を進め、学びを支える教育環境の充実を図ります。

分野2 働き暮らす（産業・仕事・暮らし・環境）

基本施策1 挑戦が生まれる風土づくり

■8年後のすがた

- 年齢や経験に関係なく、誰もが自らの可能性を信じて一步を踏み出せる環境があり、「こうしたい」という声を周囲が温かく応援する風土が根付いています。
- 地域資源を活かした企業誘致や起業支援により、都市部からの若者やUターン者が自分らしく輝ける働く場や魅力的な店舗が充実し、若者の地元定着が進んでいます。ここで暮らし、学び、働くことのすべてが誇りとなる、活力と優しさに満ちたまちとなっています。

■まちの現状

- 「挑戦しやすい環境である」と感じる住民の割合は6.8%に留まっています。
- 物価高騰や人材不足の影響により、事業者の新たな挑戦への意欲が低下傾向にあります。
- 令和6年度の起業・新分野進出数は11件であり、おおむね目標値に近い実績です。
- 資金繰りに困難を感じている事業者は36.2%に上り、初期投資や運転資金の確保が心理的・現実的なハードルになっています。
- 33.8%の事業者が人手不足を感じており、事業を拡大したくても労働力が足りない状況にあります。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供して、起業のハードルを下げてほしいです。
- 若い人が戻ってきて生活できる職場をつくってほしいです。
- 創業時や新しい取組の足掛かりになるよう、補助金や給付金等の情報をリアルタイムに提供したり、使いやすい制度に拡充してほしいです。
- 親族内の事業承継に限らず、第三者への継承やマッチングの支援をしてほしいです。
- 外から企業を呼び込んで職場を増やすことで、地域経済を活性化させ、若者の流出を防いで地元への定着率を上げてほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 挑戦を後押しする伴走支援の強化

- 商工会、金融機関、行政等の連携体制を強化し、経済環境の変化に対応した支援制度の見直しや申請手続きの利便性向上を進めます。
- 起業や新事業展開、事業承継等、事業者の成長段階に応じたセミナーや交流の機会を創出するとともに、専門家による相談支援体制を充実させます。

施策② 地域資源を活かした産業力の強化

- 地域の農産物や観光資源等の強みを活かし、新たな販路開拓やマーケティング支援を担う地域商社の設立に向けた検討を行います。
- 企業立地促進条例等に基づき、地域資源の活用につながる企業を対象として、空き施設等を活用した企業誘致・企業立地を推進します。

基本施策2 農林業の振興

■8年後のすがた

- 豊かな食や住みよい環境、美しい景観をもたらす農林業が、地域に根差す産業として持続可能なコミュニティを支えています。
- 農地の保全や森林の適切な管理により、担い手が安心して営みを続けられる環境が整うとともに、すべての住民が農林業の恩恵と価値を共有し、次世代へと引き継ぐまちとなっています。

■まちの現状

- 令和6年度の農業産出額は12億4,000万円で、資材高騰等により目標を下回っています。
- 農業従事者の高齢化や離農等に伴い、耕作放棄地が増加しており、周辺の住環境や景観への影響が懸念されます。
- 平成22年で805戸753haであった農家が、僅か10年で526戸701haまで減少し、従事者の6割以上が60歳以上であり、深刻な高齢化と担い手不足に直面しています。
- 温暖化により作物の栽培適地や栽培方法が変化することへの対応が課題となっています。
- 住民の食を支える欠かすことのできない産業であることの理解を深めることが求められています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が憧れるような「稼げる農業」を実現し、美しい田園風景を次世代へ引き継ぎたいです。
- 農地をすべて守ることは難しいため、優良農地を選別して守り、機械化を徹底すべきです。
- 農業者だけでなく、地域住民も一緒になって農地を守る体制をつくってほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 環境保全型農業の推進

- 与謝野町独自の有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業を推進し、環境と調和した農業の実現を図ります。
- 民間企業や大学等との連携による土壌研究の成果を普及させるとともに、ドローン等を活用したスマート農業の導入を支援し、省力化・高付加価値化を進めます。

施策② 新しい農業の担い手に対する支援

- 新規就農や半農半X、定年後就農等、多様なスタイルでの就農希望者に対する相談から経営安定までの一貫した支援体制を強化します。

施策③ 農商工連携・6次産業化への支援

- 水稻・施設園芸に次ぐ新規需要作物や高付加価値農産物の生産振興を進め、商工業や観光業、福祉等と連携した新商品の開発や販路開拓といった取組を支援します。

施策④ 新しい農山村づくりへの支援

- 多様な関係者が地域を超えて連携し、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成を支援します。

施策⑤ 住民と育む森林の多面的機能の推進

- 住民団体等による里山林の保全活動や森林資源の利活用を促進し、住民が主体となった森づくりを支援します

施策⑥ 農地を守る体制づくりへの支援

- 地域計画運営委員会や地区定例会で出される課題を踏まえ、地域の実情に応じた農地の保全活動を支援するとともに、その活動を継続的に支える組織の設立を検討します。

基本施策3 織物業の振興

■8年後のすがた

- 「丹後テキスタイル」が信頼のブランドとして国内外で広く認知され、建築やファッション等の異分野との連携により、現代のライフスタイルに合わせた新たな価値が生み出されています。
- 織物業が、従事者にとって安定した収入と誇りを持てる持続可能な産業として確立するとともに、その魅力と高い技術が次世代へと確実に引き継がれるまちとなっています。

■まちの現状

- 人口1,000人あたりの織物事業所数は全国2位を誇る一方、丹後ちりめんの生産量は最盛期（約1,000万反）の約1.1%（約11万反）にまで縮小しています。
- 伝統技術の内製化に向けた取組実績は、令和5年度以降の4年間で2件にとどまっており、産地における技術承継が大きな課題となっています。
- 織物業においては、60代以上が約7割を占めるなど高齢化や後継者不足が深刻化しており、近年は年間約20～30件のペースで事業者数が減少しています。
- 取引先である関連織物事業者の廃業に起因する連鎖的な生産基盤の喪失も懸念されており、産地維持に向けた工程の内製化への取組が急務となっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 着物にとどまらず、インテリアや建築資材、美容等、他分野との協業によってちりめんの可能性を広げてほしいです。
- 住民自らがSNS等で発信したくなるような、現代のライフスタイルに合わせた魅力的な製品開発を行ってほしいです。
- 産地の基盤を維持するため、新たな設備導入や織機の修理体制へのバックアップ、さらには次世代の後継者確保や人材育成に対するダイレクトな支援が必要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 新分野展開と高付加価値化の推進

- 和装で培った技術を活かした新分野展開や、異業種連携による高付加価値化を目指す取組に対し、製品開発から販路開拓までを一貫して支援します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策② 織物産地維持に向けた基盤強化と人財確保への支援

- 商工会、丹後織物工業組合、京都府と緊密に連携を図り、産地基盤の維持・継続に取り組みます。
- 生産性維持のための新たな設備導入や織機等のメンテナンス・修理体制の構築を支援します。
- 円滑な事業・技術承継、次世代を担う人財の育成と確保を強力に支援します。

施策③ 和装文化の普及促進と次世代への伝承

- 関連団体や観光業、教育機関等と幅広く連携し、着物を着る機会や子どもたちが和装文化を学ぶ機会を創出・拡充します。

基本施策4 商工業の振興

■8年後のすがた

- 住民が地元商品・サービスの魅力を共有して地域内で経済と仕事が循環するとともに、創業やデジタル化等の新たな挑戦を地域全体で応援する環境が整っています。
- 空き家等の地域資源を活用した商いが若者や移住者の定着を生み、若者が地元企業の魅力に触れて将来のUターン就職へとつながるなど、次世代へと産業が引き継がれるまちとなっています。

■まちの現状

- 令和6年度の町内総生産額は518億円であり、人口減少や内需減少の影響で目標を下回っています。
- 空き家や廃校を利活用した新たな商いの創出と、定着支援が課題となっています。
- 地域内での経済循環をより強固にする取組が求められています。
- 町内の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、地域経済の縮小や担い手不足が課題となっています。
- 物価高騰、人件費上昇、原材料費の高騰、デジタル化への対応等、事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、生産性向上や省力化、価格転嫁、販路拡大への支援が求められています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 短期間で店舗運営を体験できるチャレンジショップを提供し、起業のハードルを下げてほしいです。
- 地元の事業者が儲かり、地域にお金が落ちる仕組みを官民一体で作るべきです。
- 町内で買い物をしたり、地元事業者に仕事を頼んだりすることが、地域経済を支えることにつながるという意識を広げる取組が必要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 経営力強化と産業人財の育成

- 町内外の事業者間の交流や、先進事例を学ぶ実践的な機会を創出し、経営感覚に優れた地域の稼ぐ力を牽引する産業人財の育成を支援します。

施策② 事業者の経営基盤強化

- 商工会や金融機関等と緊密に連携し、生産性向上や販路拡大、デジタル化等、経営基盤の強化に取り組む事業者を支援します。

施策③ 分野横断連携による新たな価値創造の促進

- 農商工連携による特産品の販路開拓、観光と連携した体験プログラムの開発、福祉施設との協働による商品企画・開発支援等、商工業を起点とした分野横断による新たな価値創造の取組を促進します。

施策④ 地域内経済循環の促進

- 中小企業振興基本条例の理念に基づき、多様な主体が地域内経済循環の重要性について理解を深める機会を創出します。
- 地域資源を活用した持続可能な経済循環モデルの構築に向けた活動を促進します。

基本施策5 魅力ある働く場の創出

■8年後のすがた

- 企業や商業施設の誘致、起業支援により魅力的な働く場が持続的に増えるとともに、働きがいや生きがいに配慮した職場づくりに取り組む企業への支援が充実しています。
- 働く「人」にフォーカスした魅力発信により、UIJ ターンを望む若手や専門スキルを持つ移住者等、多様な人財が活き活きと働き、地域産業を支えるまちとなっています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

■まちの現状

- 本施策は住民アンケートにおいて重要度が最高（73.6％）を記録する一方、満足度は全項目で最も低く、住民の不満や改善への期待が極めて強い分野となっています。
- 「町内に魅力ある働く場がある」と感じる住民はわずか3.3%にとどまっており、この雇用のミスマッチが若者層の町外流出を招く大きな要因となっています。
- 宮津管内の有効求人倍率は1.97倍（令和8年4月時点）と高い水準にあり、雇用機会そのものは存在するものの、求職者が魅力とを感じる職種や就職先が少ない状況にあります。
- 町内で働く人は一定数いるものの、若者や子育て世代にとって魅力ある働く場の創出が課題となっています。
- 町内企業の優れた取組や存在そのものを、次世代を担う町内の若者や町外の移住希望者へ向けて戦略的に発信・周知する機会が不足しています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 若者が自身の成長を実感でき、多様な働き方を認め合える「ホワイトで自由な職場環境づくり」を、行政からも企業経営者へ積極的に働きかけてほしいです。
- 町内企業が持つ本来の魅力や強みを一目で分かるよう「見える化」してほしいです。
- 町内にどのような企業や仕事があるのか分かりにくいいため、子どもや若者、保護者に向けて、地元企業魅力をもっと発信してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 働きがいのある職場環境づくりの推進

- 自己成長やワークライフバランスが実現できる働きがいのある職場環境づくりを後押しし、多様な人材の雇用を維持するとともに、地域への定着を促進します。

施策② 事業所の魅力発信と人材マッチングの強化

- 事業所の持つ優れた技術や製品に加え、そこで働く「人」や「働き方」といった魅力もわかりやすく発信します。
- 若者やUIJターン希望者を対象とした職場体験や工場見学、経営者との交流機会を創出し、事業所の採用活動を支援します。

基本施策6 地域からはじめる地球にやさしい環境づくり

■8年後のすがた

- 「脱炭素型の上質な暮らし」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入やごみの減量・再資源化等、環境に配慮した取組が住民の日常に定着しています。
- 豊かな自然環境を守る住民主体の保護活動が活発に行われるとともに、食やエネルギーの地産地消が推進され、人と自然が調和するゼロ・カーボンの持続可能な地域社会をリードするまちとなっています。

■まちの現状

- 再エネ導入率は6.6%と京都府平均を下回り、2050年ゼロ・カーボンに向けた取組の加速が必要です。
- 1人1日あたりのごみ排出量は872gと、府平均(802g)よりも多い状況です。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 環境に配慮した暮らしが当たり前となるよう、住民の資源化意識を高める啓発が必要です。
- ごみの分別が細かすぎて負担であるため、もっとスマートで簡単な資源循環の仕組みがほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 脱炭素社会の実現

- 産業・エネルギー分野において、環境配慮型産業の振興や食・エネルギーの地産地消を推進します。
- 人材育成の分野では、次世代を対象とした環境教育の充実や、事業者の脱炭素化に向けた取組への支援を強化します。

施策② 自然保護活動の推進

- 「美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例」に基づき、阿蘇海をはじめとした地域の豊かな自然環境を守っていくことへの機運を高めるとともに、住民主体の自然保護活動を推進します。

施策③ 廃棄物の抑制・再資源化の推進

- 宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に向けた取組を強化します。
- 家庭ごみの減量化・再資源化に向けた啓発活動を推進します。

基本施策7 安心安全に暮らせる地域づくり

■8年後のすがた

- 土砂災害や浸水被害の防止、住宅や上下水道等インフラの計画的な耐震化・長寿命化により、災害に強く誰もが安心して生活できる環境が整っています。
- 野生鳥獣被害への対策や、高齢者を守る消費者保護、地域ぐるみの防犯・交通安全活動が推進され、自助・共助の精神のもと、子どもから高齢者までが日常の安心と災害時の安全を実感できるまちとなっています。

■まちの現状

- 地域の自治活動（自主防災等）の担い手の高齢化が進んでいます。
- 常習浸水地域があり対策を求められています。
- 公営住宅の長寿命化及び住宅の耐震化を向上させることが求められています。
- 水道管等のインフラの老朽化が進んでおり、災害リスクへの対応と財源確保が急務です。
- 宮津与謝消費生活センターへの相談件数は、令和5年度の42件から、令和6年度の65件、令和7年度の79件へと年々増加傾向にあります。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 災害に備えられる備蓄は勿論ですが、マンパワーの教育にも力を注いでほしいです。
- いつ起こるかわからない自然災害に備えて、「この地域はここに」などと具体的に町内ごとの避難場所等を詳しく報じてほしいです。
- 伝統的な「顔の見える関係性」や互助の精神による、地域に根づいた防犯力や見守り体制を今後も大切に引き継いでいきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 災害に強いまちづくりの推進

- 災害情報の伝達体制や消防機能を強化し、行政としての災害対応力を高めるとともに、自主防災組織への支援を充実させ、地域ぐるみで災害に備える体制づくりを推進します。

施策② 治山治水対策の推進

- 治山堰堤や森林整備のほか、常習浸水地域の水路や河川の改修事業を進め、土砂災害防止や水害対策を図ります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策③ ライフライン・建物耐震化の推進

- 水道管路や浄水場等の耐震化を図るとともに、住宅耐震化の普及啓発や耐震改修支援等により個人住宅の耐震化を推進します。

施策④ 交通安全・防犯活動の推進

- 交通安全対策委員会や防犯推進協議会と協働し、幼児交通教室の開催や、店舗等での防犯・詐欺被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。
- 街頭防犯カメラ等を計画的に整備し、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを進めます。

施策⑤ 消費者保護対策の推進

- 広域連携による消費生活センターの安定運営を継続し、専門相談員による迅速・的確な相談体制を維持します。
- 巧妙化・多様化する消費者トラブルに対応し、住民への注意喚起や啓発活動を強化します。

施策⑥ 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣捕獲を行う団体を支援するとともに、高齢化が進む鳥獣被害対策実施隊員の確保を図ります。

基本施策8 快適で暮らしやすい生活環境づくり

■8年後のすがた

- 利便性の高い公共交通が整備され、自家用車に過度に頼らず誰もが自由に移動できる環境が整っています。
- 道路や橋梁が適切に維持されるとともに、空き家対策や適正な土地利用が進んでいます。
- 大江山から阿蘇海へ連なる豊かな自然と歴史的景観が保全・活用され、住民が憩いと安らぎを感じられる快適で美しいまちとなっています。

■まちの現状

- 自家用車保有台数が府平均の2倍である一方、運転免許返納後の移動手段確保への不安が強いです。
- 公共交通の利用満足度が低く、特に買い物や通院における利便性向上が求められています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 道路や橋梁の長寿命化計画に基づき安全で安心に移動できる施設整備が求められています。
- 下水道普及率は96%を超えていますが、水洗化率は86%と低い状況にあります。
- 個人設置の合併処理浄化槽の法定検査の受検率が約78%、単独浄化槽の受検率が約39%という状況にあります。
- 建設課や上下水道課の技術職員等、重要な社会インフラを支える人材が不足しており、採用も困難な状況が続いています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 車がなくても自由に移動できるよう、自動運転バス等の最新技術をいち早く導入してほしいです。
- 塾や習い事に子どもが自力で移動できる手段を整えて、保護者の送迎負担を減らしてほしいです。
- 管理されずに放置された空き家は、景観を損ねるだけでなく防災や防犯の観点からも危険であるため、行政として早急な安全対策を講じてほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 安全な住まい環境の確保

- 危険な空き家等の所有者に除却も含めた適正な管理を促し、良好な住環境の保全を図ります。
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備と維持管理を進めます。

施策② 持続可能で誰もが移動しやすい交通環境の確保

- 鉄道や路線バス等の地域公共交通の維持確保を図るとともに、デマンド型乗合交通の利便性向上に取り組みます。
- 自動運転等の新たなモビリティサービスの導入に向けた調査・研究を進めます。

施策③ 適正で合理的な土地利用の推進

- 都市計画区域マスタープランに基づき、土地利用の適正な誘導を図ります。
- 耕作放棄地の発生防止・解消や担い手への集積・集約化を進め、優良農地の保全と有効活用を促進します

施策④ 美しい景観の保全・活用

- 住民の景観に対する関心を高め、保全・活用についての意識醸成を図ります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策⑤ 社会資本（インフラ）の戦略的な維持管理

- 道路、橋梁、公園等の個別施設計画に基づき、点検・修繕を着実に実施して安全性を確保するとともに、施設の長寿命化により将来的な財政負担の軽減を図ります。

施策⑥ 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり

- 上下水道事業経営戦略に基づき、施設の計画的な更新と財源確保に取り組みます。
- 適正な料金体系への見直しや、広域連携・公民連携の導入を推進し、持続可能な経営基盤を構築します。

分野3 集い楽しむ（観光・交流・文化・スポーツ）

基本施策1 まちへの愛着と共感の醸成

■8年後のすがた

- 住民一人ひとりが地域の多様な歴史や文化、自然の魅力を深く理解し、誇りを持って語れる強い郷土愛が育まれています。
- 旧町の垣根を越えたまち全体の一体感が醸成され、住民自らがまちの魅力を発信する広告塔として活躍しています。
- 国際交流や関係人口の拡大を通じ、多様な人々との関わりから新たな活力が生み出されるまちとなっています。

■まちの現状

- 人口減少が進む中、地域活力を維持するための「関係人口」の創出・拡大が急務です。
- まちの魅力を再認識し、愛着や誇り（シビックプライド）を育む機会の充実が求められています。
- 住民自身がまちの魅力を発信する担い手となるための土壌づくりが課題です。
- 「与謝野町が好き」と感じる住民の割合は67.3%と一定の水準にあるものの、愛着や誇りをさらに深めるための「郷土愛の更なる醸成」が継続的な課題となっています。
- 合併から20年の節目を迎え、旧町単位の意識を超え、与謝野町全体としてのアイデンティティや一体感を次世代とともに再構築していく取組が求められています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 住民一人ひとりがまちの良さを日常の中で語れる「広告塔」になって、町外に与謝野町のファンを主体的に広げていきたいです。
- どんな時代にあっても「しゃっても（どうしても）与謝野町」と、自信と誇りを持って言えるような深い愛着を地域全体で育てていきたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① まちの魅力を発見・再認識する機会の創出

- 住民が講師となる体験講座の充実等、次世代の郷土への愛着を育む機会を創出するとともに、各地域に伝わる歴史・文化の保存・活用を図る取組を推進します。

施策② 多様なつながりを生む関係人口の創出・拡大

- 空き家等の地域資源を活用した滞在プログラムを充実させ、地場産業を継続的に応援・支援するファンやサポーターの基盤づくりを推進します。こうした取組を通じて、町外の人財が継続的に地域の活性化へ参画できる仕組みを構築します。

施策③ 世界の国々との絆を深める国際交流の推進

- 青少年海外派遣や学生交流プログラムを推進し、次世代がグローバルな視野を養う機会を創出します。
- 外国籍住民との交流を促進するとともに、多様な視点を活かしてまちの魅力を国内外へ発信する取組を支援します。

基本施策2 まちの魅力を活かした観光振興

■8年後のすがた

- 豊かな自然や歴史、地場産業等の強みを最大限に活かした、魅力的な体験・体感型の観光コンテンツが充実しています。
- 通過型から滞在・周遊型観光への転換が進み、来訪者と地域住民が交流できる拠点が整備されることで、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、地域全体がにぎわいと活気に満ちあふれる魅力的な観光のまちとなっています。

■まちの現状

- 通過型の観光から滞在・周遊型観光への転換を図るためのコンテンツや拠点が不足しています。
- 地域の強み（自然、織物、食等）を活かした体験・体感型の観光開発が求められています。
- 阿蘇ベイエリア等の地域資源を最大限に活用した観光振興策の検討が必要です。
- 与謝野町を訪れる観光客の約9割が日帰り客であり、滞在時間の延長および来訪者一人あたりにおける観光消費単価の向上が大きな課題となっています。
- 冬期の閑散期における誘客対策や、大江山や阿蘇海といった既存の優れた自然・観光資源の魅力を十分に活かしきれていない現状があります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 観光客をはじめとする多様な来訪者が、地域に長くとどまり、住民や事業者と深く交わるための滞在交流拠点が不足しています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 新たなハコモノ整備等の「ないものねだり」をするのではなく、阿蘇シーサイドパークや大内峠一字観公園といった「すでにある地域の資産」を有効に利活用すべきです。
- 単に名所を通り過ぎるだけの観光から脱却し、ちりめん（織物）の歴史や地元の農業等に直接触れ、地域の人々と深く繋がれる「対話型・体験型」の観光を推進してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの創出

- 歴史・文化、地域産業、食、祭り等を融合した、与謝野町ならではの新たな観光コンテンツの開発を支援します。
- 既存の公園や公共施設等を活用し、通年で楽しめる対話型・体験型プログラムを構築します。

施策② まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充

- 官民が所有する既存施設の機能強化や改修を支援するとともに、空き家等を活用した新たな交流拠点の創出を促します。

施策③ 観光の推進体制強化とデジタル活用の推進

- 観光協会を情報集約や体験予約のワンストップ窓口として機能強化します。
- SNS等のデジタルツールを活用した戦略的な情報発信や、オンライン予約システムの導入・活用を促進します。

施策④ 広域連携による戦略的な観光プロモーションの展開

- 海の京都 DMO や近隣市町との連携を強化し、広域的な周遊ルートの開拓や共同プロモーションを推進します。
- 歴史文化やサステナブルな体験に関心の高い旅行者をターゲットに、アジア圏から欧米豪圏へとプロモーションを段階的に展開します。

基本施策3 まちの魅力を活かした移住・定住の促進

■8年後のすがた

- 与謝野町ならではの豊かな自然、歴史・文化、産業の魅力が広く発信され、多様な世代から「住みたい」「住み続けたい」と選ばれる環境が整っています。
- 移住検討から定住までをサポートするワンストップ窓口やオンライン相談等、きめ細かな支援体制が充実し、移住者が地域に溶け込み、安心して暮らし、仕事や子育てができるよう地域全体で支えるまちとなっています。

■まちの現状

- 人口減少に歯止めをかけるため、町外からの移住促進と定着への支援が重要な課題です。
- 移住希望者の多様なニーズに対するワンストップでのサポート体制が求められています。
- 町の魅力を町外に向けて効果的に発信する広報戦略の強化が必要です。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- まずは若者のUターンを増やすことに注力し、戻ってきたくなる温かなコミュニティを作りたいです。
- 空き家は困りごとではなく「地域の宝（資源）」。「情報の見える化でチャンスに変えるべきです。
- 「移住者に選ばれるまち」となるための、ターゲットを絞った戦略的な情報発信が必要です。
- 移住者に地域コミュニティや行催事の担い手として活躍してもらいたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 切れ目ない移住・定住支援の推進

- 移住・定住サポート総合窓口のワンストップ機能を強化し、オンライン相談を導入します。
- ポータルサイトや広報紙等を活用し、移住前から定住後までの各段階に応じた情報提供を充実させます。

施策② 移住体験の充実

- 地域と連携し、仕事体験や住民交流等を組み込んだ短期滞在型のお試し居住プログラムを推進します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策③ 移住者の住まい環境の充実・確保

- 移住者が活用できる住宅改修支援制度を充実させるとともに、空き家バンク制度の活用促進等により、住まいの確保を支援します。

基本施策4 文化・スポーツを通じた学びと交流の推進

■8年後のすがた

- 各種講座や学習拠点が充実し、誰もがライフステージに応じて身近な場所で興味や関心のある分野を生涯にわたり学び続け、その成果を地域で活かせる環境が整っています。

■まちの現状

- ~~社会環境の変化に対応するため、リカレント教育（学び直し）やデジタルリテラシーの向上が求められています。~~
- 生涯学習の担い手不足や学習拠点の適切な維持管理が課題となっています。
- 地域のジュニアスポーツ活動において、チームの再編等により活動の場が広域化することで保護者の送迎負担が増しており、子どもたちが活動を継続できる環境づくりが求められています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 大人が学べる機会（生涯学習・リカレント教育）を充実させてほしいです。
- 高齢者が経験を教え、若者がスマホを教えるといった、多世代が日常的に学び合う仕組みが欲しいです。
- 教科書的な教えではなく、当事者の「本人の声」を聞くことで心のバリアフリーを実現したいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 社会教育の推進と学習環境の整備

- 多様な住民ニーズや地域課題に対応した各種講座の開設等を行います。
- 公民館等の適切な管理運営や整備等を行います。

施策② 図書館の充実

- 多様な住民ニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、あらゆる世代が本に親しむ機会を提供します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 図書館の適切な管理運営や整備等を行います。

施策③ 多彩な生涯スポーツ活動の推進

- スポーツ協会や総合型スポーツクラブ、ジュニアスポーツ連絡協議会を支援するとともに、スポーツ推進委員による実技指導や相談体制を充実させます。
- 住民や関係団体と連携し、スポーツイベント等の開催を支援します。
- 社会体育施設の適切な管理運営や整備等を行います。

施策⑤ 文化財の保存・活用の推進

- 指定文化財等の計画的な保存修理や、歴史資料の調査・収集を進めます。
- 文化財をテーマとした学習機会を提供するとともに、地域資源として観光やまちづくりに活用する取組を促進します。
- 教育文化施設の適切な管理運営や整備等を行います。

分野4 認め支え合う（福祉・健康・地域協働）

基本施策1 健康・福祉を支える人財の育成と確保

■8年後のすがた

- 資格取得支援や奨学金制度を通じて、医療・福祉・介護の現場を支える専門職が継続的に育成・確保されています。
- ICTの利活用による業務負担の軽減や労働環境の改善が進むとともに、専門職と住民ボランティアが連携する仕組みが構築されています。これにより、ケアが必要な際に誰もが身近で適切なサービスを受けられ、安心して暮らせるまちとなっています。

■まちの現状

- 1,000人あたりの医師届出数は4.0人で府平均を上回っていますが、専門職の不足が続いています。
- 福祉サービス従事者不足数は31人と目標に届いておらず、労働環境の改善と人材育成が必要です。
- 現在、地域の見守りや支えあい関係ができていますが、今後さらに進むことが想定される人口減少、高齢化の中でも、それを維持する取組が必要です。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 地元就職につながる修学資金貸付制度の充実や、ICT導入による職員の負担軽減を推進してほしいです。
- 専門職だけでなく、住民ボランティアが「手助けできること」を繋ぐ仕組みも重要です。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 人財の育成・確保

- 資格取得支援や研修機会の充実により、福祉・介護人財の育成・確保を進めます。
- 医療人財については、宮津市・伊根町と協調し、看護師等を対象とした奨学金制度の充実を図ります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策② ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会等の関係団体と連携し、ボランティアの養成や活動のマッチング等、多様なボランティア活動への参加を促進する取組を支援します。

施策③ 福祉現場におけるICT利活用の推進

- 国の補助制度の活用を働きかけるなど、福祉現場への介護ロボットやソフトウェア等のICT機器導入を促進し、業務効率化と職場環境の改善を図ります。

施策④ 地域医療体制の確保・充実

- 一次医療を担う国保診療所について、安定的な運営基盤を確保します。
- 北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターの医療提供体制の充実・強化に向け、近隣市町と連携し、京都府への働きかけを推進します。

基本施策2 元気な体づくりの推進

■8年後のすがた

- 住民一人ひとりが健康の維持と介護予防に関心を持ち、栄養や運動、口腔ケア等の生活習慣改善に主体的に取り組む環境が整っています。
- AIを活用した受診勧奨による健診受診率の向上や、地域に根ざした食育の推進等、疾病予防と重症化予防の取組が充実し、子どもから高齢者まで生涯を通じて元気な体づくりを実践できるまちとなっています。

■まちの現状

- 健康寿命(0歳平均自立期間)は男性が79.8歳、女性が83.9歳で、100歳以上の割合も多いなど、長寿社会が進展しています。
- デジタル技術を活用した、より効率的で個別的な健康管理の推進が期待されています。
- 健診受診率は令和5年には46.6%で府内でも常に上位ですが、近年は伸び悩んでおり、従来の広報や通知方法による受診促進以外の工夫が必要となっています。

■住民の意見(住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会)

- 健康ポイントを貯められるような、楽しく続けられる健康づくりの仕組みを導入してほしいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 健康づくり・食育の推進

- 栄養、運動、口腔ケア等の生活習慣改善や介護予防に関する学習・実践機会を提供するとともに、健康づくりへの参加や継続を促す動機付けの取組を進めます。
- 食育や食を通した健康づくりを推進する団体の活動を支援します。

施策② 疾病予防・感染症対策の推進

- 広報やAIの活用により、特定健診やがん検診の個別受診勧奨を強化します。
- 生活習慣病の予防や感染症対策に関する正しい知識の普及啓発を行います。

基本施策3 誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進

■8年後のすがた

- 独居高齢者等の孤立を防ぐため、地域での見守りや支え合いの体制が強化され、地域生活を支える包括的な支援ネットワークが整備されています。
- 支援が必要な方々が余暇を楽しめる場の確保や医療的ケアも充実しており、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会の中で誰もがいきいきと安全・安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

■まちの現状

- 独居高齢者が増加しており、孤立防止と地域での見守り体制の強化が必要です。
- 「誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり」への不満は23.7%と、福祉分野で最も高くなっています。
- 支援が必要な方が安心して生活し、余暇時間を楽しめる場の確保や医療的ケアの充実が求められています。
- レスパイト（休息、リフレッシュ）の機会等、介護をする方に対する支援が求められています。
- 障害福祉サービスと介護保険等高齢者福祉サービスとの連携や、虐待防止・権利擁護・成年後見制度等、専門性の高い対応の充実も求められています。
- 人口構造の急速な変化に対応するため、まちの実情に合わせた、支援の必要な方への支援体制を中長期的に検討する必要があります。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 制度としての支援だけでなく、心の寂しさに寄り添ってくれる「たまり場」が地域に必要です。
- 障害があっても孤立せず、役割を持って地域活動に参加できる場所が欲しいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 地域福祉の推進

- 社会福祉協議会や社会福祉法人等と地域との連携を促進し、地域課題の解決に向けた協働の取組を支援します。
- 次代の担い手育成につながる、学校等における福祉体験学習等の機会の充実を図ります。

施策② 障害者福祉の充実

- 障害者相談支援体制の強化や成年後見制度の利用促進等により、障害者の権利擁護を推進します。
- 障害のある人の多様なニーズに対応した各種障害福祉サービスの基盤整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、一人ひとりの希望や状況に合わせたサービス利用計画の作成を促進します。

施策③ 高齢者福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの深化を図り、まちの実情に応じた介護予防や生活支援サービスの充実に取り組むとともに、その担い手となる介護人材の確保・定着を支援します。
- 住民主体による「通いの場」づくりや見守り活動等、高齢者を地域で支え合う取組を促進します。

施策④ 社会的孤立の防止と社会参加の促進

- ひきこもり状態・傾向にある方への居場所づくりを支援するとともに、生活相談等を通じて、就労をはじめとする社会参加を促進します。
- 孤独・孤立に関する相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員等と連携を図り、地域での見守り活動を促進します。

基本施策4 多様な主体による協働のまちづくりの推進

■8年後のすがた

- 住民がまちづくりを自分ごととして捉え、自ら課題解決に向けて行動する参画意識と地域人財が育っています。
- 住民、事業者、行政が対等なパートナーとして対話し、それぞれの得意分野や強みを活かして役割を分担する持続可能な仕組みが機能しています。「共創」の精神のもと、多様な主体が協力・連携・協働して地域を支え合う、活力ある自治のまちとなっています。

■まちの現状

- 住民の約4割がまちづくりに関わったことがなく、参画意識の醸成と担い手不足が深刻な課題です。
- 「共創」の精神に基づき、住民、企業、行政が対等なパートナーとして対話する場が必要です。
- 人口減少や高齢化の進行等により、持続可能な自治会運営、地域防災、地域コミュニティ、施設管理や環境整備の維持、空き家・空き地・耕作放棄地への対応が大きな課題です。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 行政に全てを委ねるのではなく、住民自らが地域の課題を自分事として考え、行動したいです。
- 何かを始めたいと思った時に、人と場所を繋いでくれる相談先を可視化してほしいです。
- 協働のまちづくりの推進には、行政が方向性や支援のあり方を示しつつ、地域とともに課題を共有し、役割分担しながら進める必要があります。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり

- 多様な主体が対等な立場で集い、地域課題や互いの役割を共有する対話の場を設けます。
- 対話の場での議論を基に、地域の実情に即した持続可能な協働の仕組みづくりを進めます。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

施策② 地域人財の育成

- まちづくりに関する学習機会や地域活動のノウハウを学ぶ研修の場を提供し、地域課題に対して主体的に行動できる地域人財の育成に取り組みます。

施策③ 住民による地域自治の推進

- 自治会や地域づくり団体など、多様な主体が協働して行う地域課題解決に向けた主体的な活動を支援します。

基本施策5 みんなが互いに認め合う人権尊重の風土づくり

■8年後のすがた

- 年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様な背景を持つ人々を温かく受け入れ、誰もが互いの人権と多様な個性・価値観を尊重し合う風土が定着しています。
- 一人ひとりが自分らしく自己実現を図りながら、地域の中でともに支え合い、多様な個性が輝き活躍できるまちとなっています。

■まちの現状

- 「互いに認め合い助け合うまちづくりができている」と実感する住民はわずか10.1%です。
- 噂への恐れや閉鎖性を打破し、多様な背景を持つ人々を受け入れる土壌づくりが求められています。
- 「10年前と比べて人権意識が高くなっている」と感じている住民は全体の38.0%であり、前回調査から1.9ポイント減少しています。また、「私のまちは、人権が尊重された豊かな社会になっている」と思う人は26.6%にとどまり、前回調査から5.8ポイント減少しており、人権意識のさらなる醸成が必要となっています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 「噂が怖い」から「言えてよかった」へ。心を開いて本音で相談し合える関係を築きたいです。
- LGBTQ、外国人住民、障害者等、多様な個性が尊重されるための意識改革を進めたいです。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 男女共同参画社会とジェンダー平等の推進

- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動や学習機会を提供します。
- 審議会等における女性委員の登用を拡大するなど、あらゆる分野への女性の参画を促進します。

施策② 人権が尊重される社会の推進

- 年齢、性別、障害の有無、国籍、文化的背景等、あらゆる人権課題に関する教育・啓発を推進します。
- 人権に関する相談窓口の周知を徹底するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

施策③ 多文化共生社会の推進

- 外国人住民に対し、行政情報や生活情報を多言語で提供するとともに、専門の相談窓口を設置します。
- 日本人住民と外国人住民が相互の文化を理解し交流する機会を創出し、多文化共生への意識醸成を図ります。

分野5 支えつなぐ（行財政運営・情報発信）

基本施策1 未来を見据えた行財政運営

■8年後のすがた

- 人口減少や財政状況を直視し、政策評価と対話を基軸とした納得感のある自治体経営が行われています。老朽化した公共施設の複合化や最適化、広域連携の推進、デジタル化とDXによる事務の効率化が進むことで健全な財政基盤が維持されています。
- 「かしこく縮む」視点を持ち、将来世代に負担を残すことなく、未来への明るい展望を描けるまちとなっています。

■まちの現状

- 「未来を見据えた行財政運営ができている」と感じる住民は7.8%と低迷しています。
- 財政運営として、引き続き計画的な地方債発行により公債費の抑制に努める必要があります。
- 事務事業の効率化を進め、健全な収支バランスを保つことで、基金繰入を抑える必要があります。
- 耐用年数を迎える施設を多数抱えており、公共施設の適正配置と適正管理が不可欠です。
- 3庁舎方式の維持と住民の利便性を確保しつつ、スリムで効率的な運営体制の構築が急務です。
- オンライン化満足度は25.4%と低く、デジタル機器に不慣れな高齢者等への支援体制も不十分であり、行政DXの恩恵が十分にいきわたっていません。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 人口減少と財政難を直視し、「かしこく縮む」という視点を持って、将来に負担を残さないまちのかたちを描くべきです。
- 施設の集約化にあたっては、目的が一つにまとまることで公共交通の利便性も高まるよう設計してほしいです。
- 役場がついでに買い物やカフェを楽しめる場所になれば、日常生活の利便性が高まります。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 健全な財政基盤と組織力の強化

- 事務事業の評価・見直しを通じて効率化を図るなど、歳入と歳出の両面から不断の見直しを行うことで、規律ある財政運営を堅持します。
- 職員の働きがい高める職場環境づくりを進め、研修機会の充実等により、組織全体の実行力を高めます。

施策② 公共施設の戦略的な再編・整備

- 公共施設等総合管理計画に基づき、住民の理解と合意形成を図りながら、施設の集約化や長寿命化を計画的に推進します。
- 人々が集い交流する新たな役割を付加するなど、地域の拠点として施設の価値向上を図ります。

施策③ 誰一人取り残さないデジタル化の推進

- 行政手続きのオンライン化による住民サービスの利便性向上を図るとともに、デジタルに不慣れな方への支援体制を整備します。

施策④ 広域連携の推進

- 単独で担うべき役割と、広域で共同化すべき事務・事業とを見極め、近隣自治体等との連携を戦略的に推進します。

基本施策2 見える・聞こえる・言えるまちづくり

■8年後のすがた

- 行政情報が各種広報媒体を通じて分かりやすく「見える化」され、住民のニーズに応じた的確な情報発信が行われるとともに、住民と行政等の対話の場を通じて、住民の声が行政にしっかりと届く「言える・聞こえる」関係が構築されています。
- 多様な媒体から得られる情報を基に、誰もが主体的にまちづくりに参画できるまちとなっています。

■まちの現状

- 主要手続きのオンライン化満足度は25.4%と低く、行政DXの恩恵が十分に届いていません。
- 「いつでも・どこでも・待たずに」手続きができるスマートな行政サービスの実現が期待されています。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)

- 特定の層に偏らない幅広い住民の声をすくい上げるため、無作為抽出による対話の場を設けています。
- 各種媒体を通じた情報発信は行われているものの、住民には十分に浸透しておらず、「情報が届いてない」という実感を持つ方が少なくありません。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 役場からの一方的な発信だけでなく、役場や議会が身近になって直接対話できる機会や、口コミなど人同士のつながりによる伝達も大切にしてほしいです。
- 行政情報は届いていないことが多いです。SNS やデジタルサイネージ等を活用して徹底した「見える化」を図ってほしいです。
- 自分に必要な情報以外は見逃しがちになり、いざという時に手続きや必要な制度を知らない住民も少なくありません。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策① 対話と協働による住民参画の推進

- 政策の課題や目標を共有しながら、共に解決策を考える対話の場を創出するなど、多様な主体による協働のまちづくりを推進します。

施策② 戦略的な広報・広聴活動の推進

- 町政情報を、届けたい相手や内容に応じて最適な手法を選択し、分かりやすく確実に届ける広報活動を強化します。
- 多様な世代の住民が情報発信に参加する機会を創出します。
- 住民から寄せられた意見や要望を関係部署で共有し、政策へ反映する仕組みを強化します。

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)への審議会委員意見に対する本町の考え方について

【資料2】

No.	分野	基本施策	施策	ご意見要旨	本町の考え方	計画への反映			
						反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない
1	分野1	基本施策1	施策③	不妊治療という相談はデリケートな問題。プライバシーを保護できる相談スペースが必要。対面でなくても相談できるZOOM等を活用した支援方法もあるのではないかな。	ご指摘のプライバシー保護については、相談室を個室にするなど、相談内容が外部に漏れることのないよう、既に配慮しているところ です。 その上で、ご提案のあったZoom等のオンラインツールを活用した相談方法は、時間や場所の制約を受けにくい有効な手段であると認識しております。不妊治療のようなデリケートな相談においては、対面以外の選択肢を用意することも重要です。 今後、こども家庭センターの機能充実を図る中で、相談者の多様なニーズに応えられるよう、オンライン相談の導入についても検討してまいります。			○	
2	分野1	基本施策2	施策①	「保育士等の専門性向上を支援し、保育の質の向上を図ります」とあるが。保育士をめざす学生に支援金を支給してはどうか。人手不足の解消ができる。	保育士の人材確保に関する具体的なご提案として、今後の検討の参考にさせていただきます。 保育士不足は、質の高い保育サービスを安定的に提供していく上で喫緊の課題であると認識しております。保育士を目指す学生への支援金支給は、将来的な担い手確保のための有効な方策の一つであると考えられます。 今後、先進自治体の事例や財源のあり方なども含め、保育士確保に繋がる実効性のある様々な支援策について、調査・研究を進めてまいります。			○	
3	分野1	基本施策2	施策④	宮津天橋高校加悦学舎のそばにある民間の空スペースを利用してはどうか。現在はローソン周辺に学生が集まっているので、分散させることができるほか、天候に左右されずに過ごせるスペースの確保ができる。	親子の遊び場に関する具体的な場所のご提案として、今後の検討の参考にさせていただきます。 現在、天候に左右されない遊び場の確保に向けて、公共施設の空きスペース活用などを検討しておりますが、場所の選定はこれからの段階です。 ご提案のあった民間施設の活用は、新たな場の創出や、ご指摘の学生の居場所確保といった多様な効果も期待できる視点です。今後の検討にあたっては、公共施設に限らず、民間施設や空きスペースの活用など、様々な可能性を視野に入れて調査・検討を進めてまいります。			○	

第3次与謝野町総合計画 基本計画(案)への審議会委員意見に対する本町の考え方について

【資料2】

4	分野1	基本施策4	施策⑤	「コミュニティ・スクールづくりを進め、学校・家庭・地域が目標を共有し協働する」とあるが、とてもわかりづらい。コミュニティ・スクールとはどういったことか。どんなところが共に働くところのか。学校運営協議会とは幼児、小学校、中学校、高校なのか。	用語が分かりづらいとのこと指摘について、ご説明いたします。 「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。これは、保護者や地域の皆様が学校運営に参画し、学校が抱える課題の解決や、より良い教育の実現に向けて協働するための仕組みです。 学校運営協議会は、主に町内の小中学校の保護者や地域住民の方々と構成されます。具体的には、学校の教育目標を共有し、登下校の見守りや地域学習の支援など、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制づくりを目指すものです。 なお、基本計画では、注釈等による説明を検討します。	○				
---	-----	-------	-----	--	--	---	--	--	--	--

第 3 次与謝野町総合計画 重点プロジェクト（たたき台）

1. 重点プロジェクトを定める趣旨

各分野の施策の歩みをさらに前へと進め、まちづくりの力を高めるために重要なのは、住民一人ひとりが「まちづくりに関わり」、「まちが変わってきた」と実感できることです。

将来像に掲げる「住みたい」「帰ってきたい」「応援したい」「住んでみたい」——この 4 つの想いは、いずれも欠かすことのできないものですが、その実現をめざすとき、共通する大きな課題が浮かび上がります。それは、住民や出身者、応援者、移住希望者の「このまちに帰ってきたい」「関わりたい」という想いが芽生えても、それを受け止め、行動へとつなげる「受け皿」が十分でないということです。

そこで、本計画では、この共通課題である「受け皿」（ハード・ソフト・制度）を整えることを、重点プロジェクトと位置づけます。

重点プロジェクトは、各分野で進める施策とは役割が異なります。特定の分野にとどまらず、横断的に取り組むことで、一つの受け皿が複数の将来像を同時に支える力となります。今、無かったものが形になっていく過程そのものが、住民にとって最も分かりやすい「目に見える変化」となります。

2. 重点プロジェクトが大切にする 3 つの視点

(1) 分野を横断して、将来像を束ねる

重点プロジェクトは、分野ごとの取組を縦に積み上げるものではありません。一つの受け皿が、複数の分野と複数の将来像を同時に受け止めることをめざし、分野の垣根を越えて横断的に取り組みます。

(2) 「縁」と「場」で支え合う

受け皿は、人と人との「縁」と、人が集う「場」の両面から整えます。この 2 つをあわせて整えることで、つながりや活動が広がっていくことをめざします。

(3) 計画期間内に「変化」を見せる

受け皿づくりの歩みは、計画期間内に住民が実感できる形で示します。たとえ期間内にすべてが完成しなくとも、「まちが確かに動き出した」という見通しを、計画期間内に必ず示すことを大切にします。

3. 目指す方向性

重点プロジェクトとして、次の2つの受け皿づくりに取り組みます。ここでは目指す方向性を示すこととし、具体的な取組は、この方向性に沿って実施計画のなかで定め、着実に推進していきます。

【重点プロジェクト1】 迎え、つながる「縁」づくり

「帰ってきたい」「関わりたい」という想いを持つ人を温かく迎え入れる受け皿を整えます。住まいや仕事、地域とのつながりを支えることで、一人ひとりが自分らしく豊かに暮らせるまちをつくり、その魅力でまた新たな人を呼び込むことをめざします。

（関連する将来像）帰ってきたい、応援したい、住んでみたい

【重点プロジェクト2】 集い、憩う「場」づくり

若者や子育て世代をはじめ、町民の誰もが気軽に集い、憩える場を整えます。天候に左右されやすい地域特性のなかでも、子どもがのびのびと過ごし、親子や仲間が日常的に集える場を生み出します。多様な主体が共に使い、共に運営することで、人と人とのつながりと、地域の支え合いの基盤を育てることをめざします。

（関連する将来像）住み続けたい、住んでみたい

令和 8 年 8 月 2 7 日

与謝野町長 佐賀 利裕 様

与謝野町総合計画審議会
会 長 谷口 知弘

第 3 次与謝野町総合計画について（答申）

令和 7 年 8 月 2 5 日付 7 与企財第 3 6 1 号で諮問のありました「第 3 次与謝野町総合計画」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、「第 3 次与謝野町総合計画（案）」を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

本案の策定にあたりましては、住民等への各種アンケート調査や「よさのみらい会議」などを通じて寄せられました、多様な町民の皆様からの貴重なご意見に真摯に耳を傾け、審議を尽くしてまいりました。

審議の過程で賜りましたご意見は示唆に富むものが多く、中には具体的で直ちに事業化を検討すべきアイデアも含まれておりました。しかしながら、総合計画の性質上、それら全てを基本構想や基本計画に直接的に盛り込むことができませんでした。

本文に記載しきれなかったものの、今後のまちづくりにおいて極めて有意義であると判断したご提案について、別途「事業化アイデア集」として集約いたしました。答申書とあわせて提出いたしますので、今後の具体的な施策立案や予算編成の際に、最大限ご活用いただけますようお願い申し上げます。

町長におかれましては、「第 3 次与謝野町総合計画」の策定及び推進にあたり、本答申の趣旨を十分に尊重され、将来像に掲げる「住み続けたい、帰ってきたい、応援したい、住んでみたいまち。よさの」の実現に向け、「変化を力に、共に動く。」をまちづくりの基本理念として、持続可能なまちづくりを力強く進められますよう、強く要望いたします。

加えて、本計画が真に実効性を伴うものとなるためには、まちづくりの羅針盤となる将来像と基本理念を、行政と住民が深く共有することが不可欠です。計画の推進にあたり、あらゆる機会を捉えて将来像と基本理念を住民に広く周知し、まちづくりへの共感と主体的な参画を促す取り組みを積極的に展開されますよう、重ねて強く要望いたします。

第3次与謝野町総合計画基本構想(案)への意見に対する本町の考え方について

【資料5】

No.	目次	頁	ご意見要旨	本町の考え方	計画への反映			
					反映する	反映済み	今後の参考とする	反映しない
1	社会潮流	P11	【文化的な公共施設の充実について】 ○ 仕事帰りや休日に利用できる図書館や、地域の伝統産業（丹後ちりめん）を学べる展示・体験施設などが不足している。 ○ 中高生が放課後や試験期間中に勉強できる学習室を整備してほしい。 ○ 施設の「禁止」事項を見直し、誰もが気持ちよく過ごせる居場所づくりを進めるべき。 ○ 文化・教養はまちの発展の土台であり、公共施設の充実が子どもたちの学力向上にも繋がる。	図書館などの文化的な公共施設の充実に関する、ご提案をいただき、ありがとうございます。 ご指摘のとおり、文化施設は豊かな地域社会を育み、学びの機会を提供する上で大変重要であると認識しております。基本構想においては「住民の理解と合意を大切にしながら、配置や規模の見直しを計画的に進めます」と大きな方向性をお示しております。 今後、この計画に基づき、個別の施設の機能やあり方について具体的な検討を進める際には、今回お寄せいただいたご意見も参考にさせていただきます。			○	
2	策定方針	P13	【計画の実効性の確保について】 ○ 計画に掲げられた多くの課題に対し、長期・短期の視点で優先順位をつけ、メリハリのある計画にしてほしい。 ○ 住民が計画の実現に協力・参加できるような仕組みづくりを求める。	計画の実効性を高めることの重要性について、ご意見ありがとうございます。いただきましたご意見は、今後の計画策定及び推進に反映してまいります。 総合計画の進行管理を行う短期計画である「実施計画」において、毎年度の重点事業を明確にし、メリハリのある施策展開を図ります。 また、住民の皆様がまちづくりに参加し、協働できる仕組みづくりが不可欠です。計画の策定・推進の各段階において、各種広報媒体での丁寧な情報提供に加え、皆様がまちづくりに参画できる多様な機会を創出してまいります。	○			
3	策定方針	P13	【住民意見の反映と分かりやすい計画づくりについて】 ○ 基本構想（案）に示されている「多様な意見を反映した、わかりやすく伝わる計画づくり」という方針に賛同しており、その積極的な推進を期待する。	本計画の基本姿勢にご賛同いただき、ありがとうございます。ご意見の趣旨である「多様な意見を反映した、わかりやすく伝わる計画づくり」は、既に本基本構想（案）の策定方針として掲げております。この方針に基づき、住民アンケートやパブリックコメント等を実施し、皆様からのご意見を計画に反映させる手続きを進めているところです。 今後、計画書を取りまとめる最終段階においても、図やイラストを効果的に用いるなど、誰もが内容を理解しやすい計画書となるよう工夫し、この方針を堅持してまいります。		○		

第3次与謝野町総合計画基本構想(案)への意見に対する本町の考え方について

【資料5】

4	策定経過	P18	【住民アンケートの手法について】 ○ 町の将来を決める重要な計画策定にあたっては、無作為抽出ではなく「全町民を対象としたアンケート」を改めて実施し、多くの住民の真意を問うべきである。 ○ 無作為抽出による少数意見よりも、関心のある多くの住民が参加する全町民アンケートの方が、信頼性が高く、客観的な民意を測れると考える。町長の「住民の声を聴くことが町政の基本」という方針を実現するためにも、全町民アンケートが適切な手段である。	町政への高い関心をお寄せいただき、感謝申し上げます。より多くの皆様にご参加いただきたいというお気持ちに、私どもも共感いたします。 町の計画策定におけるアンケート調査では、町全体の意見を客観的に把握することが重要です。そのため、町では統計的に有効性が確立された「無作為抽出」による調査を基本と考えております。 この手法は、年齢や性別、お住まいの地域などに偏りなく、社会全体の縮図としてご意見を把握できる科学的で客観性の高い手法です。これにより、声の大きな意見だけでなく、日頃なかなか意見を表明する機会の少ない「物言わぬ多数派」の声も公平にすくい上げることができ、町全体の意向を客観的に推計することが可能となります。 今後も、この無作為抽出によるアンケートを基本としつつ、パブリックコメントや座談会など多様な手法を組み合わせ、皆様のご意見を丁寧に向ってまいります。				○
5	基本構想(案)	P23	【再生可能エネルギーの活用推進について】 ○ 脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給のため、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の活用を推進すべきである。 ○ 役場やこども園などの公共施設へソーラーパネルを計画的に設置することや、民間建築物への設置を促す仕組みづくりを検討してほしい。 ○ 国や府に対し、周辺自治体と連携して再生可能エネルギー導入のための制度拡充や補助金を強く要望してほしい。	再生可能エネルギーの活用推進について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 ご提案いただきました、再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会の実現は、総合計画の基本構想に掲げる「地球環境に優しい取り組み」の重要な柱であると認識しております。 今後の計画の具体化にあたり、ご意見にありました公共施設への太陽光パネル設置の検討をはじめ、エネルギーの地産地消を推進することで、脱炭素社会の実現を目指してまいります。 また、事業展開には国や府の支援が不可欠であるため、北部7市町と連携し、補助制度の拡充や柔軟な制度設計を強く働きかけてまいります。		○		
6	基本構想(案)	P24	【スマートシュリンク（賢い縮小）の考え方の導入について】 ○ 人口減少社会に対応するため、将来の負担を増やさないようインフラや施設を計画的に縮小する「スマートシュリンク」の考え方を参考にすべきではないか。 ○ 住民の幸福度を保ちながら、データに基づいた丁寧な説明と合意形成のもとで行政サービスを見直すことを提案する。	将来を見据えた示唆に富むご提案、ありがとうございます。人口減少下で持続可能なまちづくりを進める上で、「スマートシュリンク」の視点は不可欠であり、本町の計画が目指す方向性と合致するものです。ご意見を計画に反映させてまいります。 今後の公共施設の適正化や行政サービスの見直しを進めるにあたっては、この考え方を基本とします。その際、ご指摘のとおり、現状や将来の見通しに関するデータを分かりやすくお示しし、住民の皆様との対話を重ね、十分な合意形成のもとで取り組んでまいります。	○			

第3次与謝野町総合計画基本構想(案)への意見に対する本町の考え方について

【資料5】

7	その他		【分かりやすい言葉での情報発信について】 ○ 計画書などに使われる専門用語やカタカナ語（例：デジタルデバイス、ランドデザイン、SDGsなど）が分かりにくい。 ○ 誰にでも理解できるよう、簡単な言葉で説明したり、注釈をつけたりするなどの配慮を求める。	専門用語等が分かりにくいのご指摘、ありがとうございます。ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。いただきましたご意見を反映し、今後の情報発信の改善に努めます。 具体的には、計画書や広報物を作成する際に、できる限り平易な言葉で表現することを徹底します。やむを得ず専門用語等を使用する場合には、注釈を加えるなど、誰もが理解できる工夫を凝らします。 すべての住民の皆様、町の取り組みが正しく伝わるよう、分かりやすい情報発信に努めてまいります。	○			
8	その他		【情報格差（デジタルデバイス）に配慮した情報発信と意見聴取について】 ○ スマートフォンやパソコンを持たず、町のホームページを見ることができない住民がいることを踏まえ、このような情報機器の利用が困難な「情報弱者」の存在を念頭に、誰にでも分かりやすく、丁寧な情報提供や窓口対応を継続してほしい。 ○ 意見聴取にあたって、ホームページを閲覧できない住民がいることを踏まえ、多様な方法で意見を聴取するとともに、投書箱への意見に対する返信もより迅速に行うよう要望する。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本町では、行政サービスの向上や業務の効率化を目指してデジタル化を進めておりますが、同時に「誰一人取り残されない」社会の実現が極めて重要であると認識しています。いただいたご意見を今後の町政運営の参考とさせていただきます。 ご指摘の通り、デジタル機器の利用が困難な方への配慮は不可欠です。そのため、ホームページやSNS等のデジタル媒体による情報発信に加え、広報誌や回覧板などの紙媒体、防災行政無線、CATV、そして窓口における丁寧な対面対応など、多様な手段（デジタルとアナログの組み合わせ）による情報提供を今後も継続してまいります。 意見聴取につきましても、オンラインだけでなく、投書箱や郵送、窓口での受付等の多様な方法を維持してまいります。あわせて、より迅速に回答できるよう体制の改善に努めてまいります。			○	